明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○著作権等管理事業法施行規則の一部を改正する省令（文部科学三二）　二

〔告　示〕
○県の境界にわたる市の境界変更の件（総務二六九）　二
○日本国に帰化を許可する件（法務四一〇）　三
○パリ協定への締約国の追加に関する件（外務三〇六）　四
○千九百九十五年の穀物貿易規約の有効期間の延長に関する件（同三〇七）　四
○円借款の供与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件（同三〇八）　四
○カルデサック流域橋梁架け替え計画のための贈与に関する日本国政府とセントルシア政府との間の書簡の交換に関する件（同三〇九）　四
○第二次バルカ県送配水網改修・拡張計画のための贈与に関する日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の書簡の交換に関する件（同三一〇）　五
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とキルギス共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三一一）　五
○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十九年度の初日から平成二十九年七月三十一日までの輸入数量を告示する件（財務二三九）　五
○平成二十九年度の初日から平成二十九年七月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件（同二四〇）　六
○平成二十九年度の初日から平成二十九年七月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（同二四一）　六
○平成二十九年度の初日から平成二十九年七月三十一日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件（同二四二）　六
○平成二十一年財務省告示第百五十三号の一部を改正する件（同二四三）　六
○株式会社日本政策金融公庫法第十七条第二項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件（財務・農林水産・経済産業九）　六
○私立学校教職員共済法施行令第六条において準用する国家公務員共済組合法施行令第十一条の三の四第七項の規定に基づき文部科学大臣が定める医療に関する給付を定める件の一部を改正する件（文部科学一〇六）　六
○農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録事項の変更届出があった件（農林水産一三六五）　六
○保安林の指定をする件（同一三六六～一三六八）　七
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一三六九、一三七〇）　七
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（国土交通八一一）　八
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛一六八～一七五）　八

〔国会事項〕
官庁事項　八

〔官庁報告〕
人事院規則八―一八（採用試験）第六条第二項第一号の規定に基づき、平成二十三年人事院公示第一六号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示一五）　九
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（大阪労働局最低賃金公示一、香川同一）　九

〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、司法書士懲戒処分、公示送達、建設業の許可の取消処分、基本測量関係事項、宅地建物取引業大臣免許の取消処分関係　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇
会社その他　三〇